

## 国土交通省独立行政法人評価委員会教育機関分科会（第24回）議事要旨

### 1. 日時

平成26年7月31日（木）13:30～18:00

### 2. 場所

国土交通省 3号館 11階 特別会議室

### 3. 出席者（敬称略・臨時委員は50音順）

分科会長	宮下 國生	関西外国語大学外国語学部教授
分科会長代理	酒井 正子	帝京大学経済学部観光経営学科教授
臨時委員	大島 慎子	筑波学院大学学長
//	上窪 良和	田淵海運（株）非常勤顧問
//	桑島 進	東京海洋大学名誉教授
//	小島 茂	社団法人日本船長協会会長
//	関 利恵子	信州大学経済学部准教授
//	高田 正彦	元エア・ニッポン株式会社常勤監査役
//	羽原 敬二	関西大学政策創造学部教授
//	李家 賢一	東京大学大学院工学系研究科教授

### 4. 議題

#### （1）独立行政法人航空大学校

- ① 平成25事業年度財務諸表の承認にあたっての意見具申について
- ② 平成25事業年度業務実績評価について
- ③ 退職役員の業績勘案率の決定について

#### （2）独立行政法人海技教育機構

- ① 平成25事業年度財務諸表の承認にあたっての意見具申について
- ② 平成25事業年度業務実績評価について

#### （3）独立行政法人航海訓練所

- ① 平成25事業年度財務諸表の承認にあたっての意見具申について
- ② 平成25事業年度業務実績評価について
- ③ 退職役員の業績勘案率の決定について

### 5. 議事概要

○議事の概要は以下のとおり。

#### （1）独立行政法人航空大学校

- ① 平成25事業年度財務諸表の承認にあたっての意見具申について  
特に意見なし。
- ② 平成25事業年度業務実績評価について  
次の意見があった。
  - ・今後の操縦士不足が懸念される中、航空大学校の位置づけは重要であるため、エアラインパイロットの経験者を採用したことは、現場に近い教育が可能となり評価できる。
- ③ 退職役員の業績勘案率の決定について  
次の意見があった。

- ・カリキュラム見直し等に関する政独委からの意見も踏まえ、航空大学校が取り組んでいる事故再発防止対策について、今後もその成果を慎重に見守るべきである。

業績勘案率については特段の異議はなく、審議の結果、原案どおり「0.8」と決定された。

## (2) 独立行政法人海技教育機構

- ① 平成25事業年度財務諸表の承認にあたっての意見具申について  
特に意見なし。

- ② 平成25事業年度業務実績評価について  
次の意見があった。

- ・少子化が進展する中、本科、専修科ともに、平成23年度以降で最多の応募者数を確保したことは、募集活動を含む広報活動の優れた実績として評価できる。
- ・国家試験の合格率の増加や96%を超える高いレベルの就職率の実績を維持していることは、高く評価できる。
- ・内部統制の充実・強化について、理事長以下、組織を挙げて、今後なお一層の綱紀粛正とコンプライアンスの徹底に励むことを希望する。

## (3) 独立行政法人航海訓練所

- ① 平成25事業年度財務諸表の承認にあたっての意見具申について  
特に意見なし。

- ② 平成25事業年度業務実績評価について  
次の意見があった。

- ・全国の自治体等の要請に応じ、練習船の一般公開とシップスクール等により、7万人を超える参加者に対して、海事思想の普及に努めたことは優れた実績として評価できる。また、法人全体でイベント参加や「海洋教室」の実施、SNSを活用したフォロワー獲得などに多大な努力を傾けている点も目標達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。
- ・四級海技士養成にあたり、若年船員の安全運航及び環境保護に係る能力強化と即戦力化を図る養成カリキュラムを策定するととどまらず、特に瀬戸内海の夜間航行については、既に実習に取り入れており、これらの取組は画期的なことで高く評価できる。
- ・運航設備・訓練設備等の整備について、内航訓練用練習船「大成丸」の新造は運航設備・訓練設備の充実という観点から優れた実績であり、また、ECDIS訓練装置に関しては、仕様を決定しただけでなく、実習プログラムを開発し、既に導入しており、時代の要請に強くマッチしたもので高く評価できる。
- ・実習生の適正な配乗計画について、商船系高等専門学校の学生に対して、平成25年度より新たに座学と実習のサンドイッチ方式の乗船システムを導入するとともに、導入に必要となる5ヶ年に及び配乗計画を関係機関と調整して策定するに当たって、多大の努力が傾注されたことは認められる。しかしながら、来年度以降における成果によって検証されるべきことであるので、今後の展開を期待する。

- ・ヒヤリハット報告強化への取組を代表とする安全管理の推進を評価するものの、交通に従事する業界では当然の取組であるとも考えられることから今後の推移を見極める必要がある。

③ 退職役員の業績勘案率の決定について

業績勘案率については特段の異議はなく、審議の結果、原案どおり「1.0」と決定された。